



2025 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ル ト ナ ー
代表者名 代表取締役社長 関口 相三
(コード番号 2163 東証プライム市場)
問合せ先 常務取締役 張替 朋則
(TEL. 06-6445-7551)

取締役会の実効性評価の結果の概要に関するお知らせ

当社は、コーポレートガバナンス・コードに基づき、取締役会のより一層の機能を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しております。

この度、2025 年 1 月期の分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

記

1. 評価方法・プロセス

2025 年 1 月期を評価対象期間として全取締役に対し、実効性の評価アンケートを配布し、その回答の集計結果をもとに取締役会において課題や今後の取り組みについて協議いたしました。

2. 評価項目

全部で 31 項目について実効性の評価アンケートを行いました。アンケートにおいては、取締役からの自由なコメントと段階評価による取締役会自己評価を依頼いたしました。

実施したアンケートの概要については以下のとおりです。

- (1) 取締役会の構成について (2) 取締役会の運営について (3) 取締役会の議題について
(4) 取締役会を支える体制について (5) 株主等への対応について

3. 分析・評価結果の概要

上記による評価の結果、当社取締役会は上記評価項目について概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認いたしました。

取締役会の多様性の確保及び代表取締役の後継者計画、取締役のサクセッションプランについて意見がありました。これらの意見を踏まえ、指名・報酬委員会において議論されてきた後継者育成計画を推進すること、また、当社を取り巻く経営環境の変化や課題に迅速かつ適切に対応できる体制の構築と経営の意思決定及び監督機能を明確に分離することを目的に、2025 年 3 月 14 日開催の取締役会において 2025 年 5 月より執行役員制度を導入することを決議いたしました。

また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取り組みが必要であることを確認いたしました。

4. 今後の対応

当社取締役会は、今回の実効性評価結果に基づく課題に対して、取締役会の更なる実効性向上のために必要な取り組みを実施し、改善に努めてまいります。

以 上